

明るい選挙推進機関紙



# 白ばら

号 外

令和7年6月25日発行

小千谷市選挙管理委員会

# 参議院議員通常選挙

## 投票日 7月20日日

投票時間／投票所によって異なります  
(裏面の投票所一覧表をご覧ください)

投票所の入場券（圧着したはがき）を、  
7月3日(木)頃までにお手元に届くように郵送します



### ○世帯主宛てに郵送します

はがき1枚につき、世帯の有権者4人分までの入場券が印刷されています。  
お早めに開封し、氏名などをご確認のうえ、各自切り取って投票所へお持ちください。

### ○宣誓書欄を記入してください

期日前投票を行う場合、入場券の「期日前投票宣誓書」欄（図の赤枠部分）に、あらかじめ必要事項を記入してお持ちください。



| 参議院議員通常選挙投票所入場券                       |           |                  |             | 対照印 |
|---------------------------------------|-----------|------------------|-------------|-----|
| 投票日時                                  | 令和7年7月20日 |                  | 午前 時～午後 時まで |     |
| 投票区第                                  | 投票区       | 投票所              |             |     |
| 名簿番号                                  | 氏名        |                  |             |     |
| ⑧                                     | ⑨         | 整理               | 番号          |     |
| <b>期日前投票宣誓書 ※期日前投票をされる方は記入してください。</b> |           |                  |             |     |
| 私は、投票日当日、裏面の事由に該当する見込みであることを誓います。     |           |                  |             |     |
| 小千谷市選挙管理委員会委員長 あて 令和 年 月 日            |           |                  |             |     |
| 住所                                    | 小千谷市      |                  |             |     |
| 氏名                                    | 生年月日      | 明・大・昭・平<br>年 月 日 |             |     |

小千谷市選挙管理委員会 ☎83-0381（投票日当日 ☎82-0261）

市ホームページ <https://www.city.ojiya.niigata.jp/>

小千谷市 選挙 参院選

▷小千谷市選挙管理委員会ホームページ



# 参議院議員 通常選挙

新潟県選出議員選挙と比例代表選出議員選挙の2つの選挙によって議員を選びます。

## ●新潟県選出議員選挙（選挙区選挙）

選挙区選挙は都道府県単位を選挙区とし、新潟県選挙区では1人の議員を選びます。

## ●比例代表選出議員選挙（比例代表選挙）

比例代表選挙は全国を1つの選挙区として議員を選びます。候補者名または政党等の名称のどちらかを書いて投票し、両方の得票数の合計により各政党等の当選者数が決まります。当選者は候補者名での得票数により決定されます。ただし、政党等が特定枠の候補者（優先的に当選人となるべき候補者）を定めている場合は、個人名の得票に関係なく、政党等が獲得した議席数に応じて特定枠の名簿順に当選が決まります。

## 今回の選挙で投票できる方

- 次の要件を満たしている方が投票できます。
- 日本国民で平成19年7月21日以前に生まれた方
- 令和7年4月2日以前から引き続き小千谷市に住所があり、選挙人名簿に登録されている方
- 法令で定める欠格事由に該当していない方

## 投票の順序

### ①選挙区選挙の投票

クリーム色の投票用紙に候補者名を書いて投票します。

### ②比例代表選挙の投票

白色の投票用紙に候補者名か政党等の名称のいずれかを書いて投票します。



※自書することが困難な場合は、係員による「代理投票」ができます。投票所で係員にお申し出ください。

## 期日前投票はお早めに

投票日当日に投票所で投票できないと見込まれる方は、次のとおり期日前投票ができます。期日前投票は、土・日曜日でも行うことができます。

| 場所           | 期間                  | 時間               |
|--------------|---------------------|------------------|
| 市役所1階<br>談話室 | 7月4日(金)<br>～19日(土)  | 午前8時30分<br>～午後8時 |
| 片貝総合<br>センター | 7月14日(月)<br>～19日(土) | 午前8時30分<br>～午後5時 |

## ●持ち物…入場券

※入場券の「期日前投票宣誓書」欄にあらかじめ必要事項を記入してお持ちください。

## 投票区統合に伴い 臨時期日前投票所を開設します

冬井・戸屋町内は、投票区の統合により、今回の選挙から投票日当日の投票所が「川井住民センター」に変更となります。それに伴い、次のとおり臨時期日前投票所を開設します。

| 場所    | 期日       | 時間       |
|-------|----------|----------|
| 冬井集会所 | 7月12日(土) | 午前9時～11時 |
| 戸屋集会所 | 7月13日(日) | 午前9時～11時 |

## 住所を移転した方はご注意ください

### ■市内に転入した方

令和7年4月3日以降に転入の届出をした方  
小千谷市では投票できませんが、**前**住所地で投票できる場合があります。詳しくは**前**住所地の選挙管理委員会へご確認ください。

### ■市外へ転出した方

令和7年4月2日以前に新住所地に転入の届出をした方  
**新**住所地で投票できます。

令和7年4月3日以降に新住所地に転入の届出をした方  
小千谷市で投票できますが、小千谷市から転出後4か月を経過した場合は投票できません。

### ■市内で転居した方

令和7年6月12日以前に転居の届出をした方  
**新**住所地の投票所で投票できます。

令和7年6月13日以降に転居の届出をした方  
**前**住所地の投票所で投票できます。

## 不在者投票を ご利用ください



### ●市外での不在者投票

仕事や学業などで投票日当日や期日前投票期間に市内にいない方は、滞在先の市区町村の選挙管理委員会での不在者投票ができます。

また、マイナポータルの「ぴったリサービス」を利用して、不在者投票の投票用紙などの請求をオンラインで行うことができます。

### オンライン請求の手順

①マイナポータルのトップページから「自治体を設定」に進み、「都道府県名」



で新潟県、「市区町村名」で小千谷市を選択します。

②画面下部の「さがす」に進み、検索ボックスに「選挙」と入力し、検索します。

③「不在者投票の投票用紙等の請求」が表示されるので、ここから申請してください。

※投票用紙などの送付は、郵送などにより手続きを行うため時間がかかります。お早めに小千谷市選挙管理委員会にご確認ください。

※オンライン請求には、電子証明書が記録されたマイナンバーカードによる電子署名が必要です。

### ●病院などでの不在者投票

新潟県選挙管理委員会が指定した病院、老人ホームなどに入院・入所の方は、その施設内で不在者投票ができます。市内の指定施設は次のとおりです。



- ▽小千谷総合病院
- ▽小千谷さくら病院
- ▽特別養護老人ホーム春風堂
- ▽小千谷市養護老人ホーム
- ▽特別養護老人ホーム小栗田の里
- ▽特別養護老人ホームおぢやさくら
- ▽特別養護老人ホーム片貝さくら
- ▽モス・コアラ特別養護老人ホーム
- ▽特別養護老人ホーム雪あかり
- ▽ケアハウスひう
- ▽ケアハウス小千谷さくら
- ▽地域密着型介護老人福祉施設ときみずの家
- ▽地域密着型介護老人福祉施設千谷島の家
- ▽地域密着型介護老人福祉施設つつじガーデン小千谷
- ▽サービス付き高齢者向け住宅ヴィラわか葉



### ●郵便などによる不在者投票

次の要件のいずれかに該当する方は、郵便などにより在宅で不在者投票をすることができます。



- 身体障害者手帳の交付を受けている方で、両下肢・体幹・移動機能の障がい  
の程度が1級または2級、心臓・じん臓・呼吸器・ぼうこう・直腸・小腸の障がい  
の程度が1級または3級、免疫・肝臓の障がい  
の程度が1級から3級までのいずれかに該当する方

- 戦傷病者手帳の交付を受けている方で、両下肢・体幹の障がい  
の程度が特別項症から第2項症まで、心臓・じん臓・呼吸器・ぼうこう・直腸・小腸・肝臓の障がい  
の程度が特別項症から第3項症までのいずれかに該当する方

- 介護保険の被保険者証の交付を受けている方で、被保険者証に要介護状態区分が要介護5と記載されている方

※郵便などによる不在者投票を行う場合は、あらかじめ郵便等投票証明書の交付を受ける必要があります。郵便等投票証明書はいつでも交付できますので、該当すると思われる方はお早めに選挙管理委員会へお問い合わせください。

郵便などによる不在者投票の投票用紙などの請求期限は**7月16日(水)（投票日の4日前まで）**です。

### 選挙公報を配布します

選挙公報は、7月8日(火)～11日(金)頃に各町内会を通じてお配りする予定です。また、新潟県選挙管理委員会のホームページでも閲覧できます。

### 開票について

- 開票開始日時／7月20日(日)午後9時
- 会場／総合体育館サブアリーナ
- 開票の参観／有権者の方は参観できます。申込は不要です。

### 市ホームページでの開票速報

開票状況を市ホームページで速報します。新潟県選出議員選挙は、最初に午後10時現在の開票状況を掲載し、その後は約30分ごとに更新する予定です。比例代表選出議員選挙は、開票結果のみ掲載します。

みんなで投票  
大切な一票

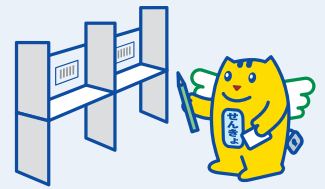




## 各投票区の投票所・区域・投票時間

投票区は入場券に記載してあります。投票時間は投票所によって異なりますので、ご注意ください。前回の選挙からの変更点は赤字で表示しています。

投票所、選挙ポスター掲示場の位置を市ホームページに掲載しています。



| 投票区 | 投票所                   | 区域（町名）                                                | 投票時間              |
|-----|-----------------------|-------------------------------------------------------|-------------------|
| 第1  | 小千谷小学校<br>西屋内運動場前スペース | 上ノ山、土川、本町、平成、稲荷町、元町、日吉、船岡、栄町、若葉                       | 午前7時～午後8時         |
| 第2  | 東小千谷体育センター            | 旭町、元中子、信濃町、山寺、木津団地、東栄、津山町                             |                   |
| 第3  | 稗生集落開発センター            | 稗生、横渡                                                 | 午前7時～午後6時         |
| 第4  | 木津公会堂                 | 木津町                                                   | 午前7時～午後7時         |
| 第5  | 西中集落開発センター            | 山本、西中                                                 |                   |
| 第6  | 旧池ヶ原保育園               | 池ヶ原、古田、池中新田                                           | 午前7時～午後6時         |
| 第7  | 塩殿ふれあいセンター            | 坪野（上）、細島、塩殿、卯ノ木                                       |                   |
| 第8  | 上片貝公会堂                | 上片貝                                                   |                   |
| 第9  | 吉谷小学校                 | 打越、上村、水口、滝谷、藤田沢、高畑、茶合、四ツ子、谷内                          | 午前7時～ <b>午後6時</b> |
| 第10 | 二俣辻入集落開発センター          | 二俣、辻入                                                 | 午前7時～午後6時         |
| 第11 | 小千谷市役所談話室             | 千谷川、城内、平沢                                             | 午前7時～午後8時         |
| 第12 | 山谷交流センター              | 山谷、坪野（下）                                              | 午前7時～午後6時         |
| 第13 | 西部開発センター              | 桜町（上）・（中）・（下）                                         | 午前7時～午後7時         |
| 第14 | 城山開発センター              | 時水、両新田、藪川                                             | 午前7時～午後6時         |
| 第15 | 千谷センター                | 千谷                                                    |                   |
| 第16 | 三仏生多目的集会センター          | 三仏生                                                   | 午前7時～午後7時         |
| 第17 | 小栗田多目的センター            | 小栗田                                                   |                   |
| 第18 | 川井住民センター              | 川井本田、新田、真皿、 <b>冬井、戸屋</b>                              | 午前7時～午後6時         |
| 第19 | 内ヶ巻集落開発センター           | 内ヶ巻                                                   |                   |
| 第20 | 浦柄公会堂                 | 浦柄                                                    |                   |
| 第21 | 金倉会館                  | 中山（東山）、小栗山                                            |                   |
| 第22 | 朝日倶楽部                 | 朝日、寺沢                                                 | 午前7時～午後4時         |
| 第23 | 東山住民センター              | 岩間木、首沢、荷頃                                             |                   |
| 第24 | 蘭木ふれあいセンター            | 蘭木                                                    |                   |
| 第25 | 塩谷集落開発センター            | 塩谷                                                    |                   |
| 第26 | 岩沢住民センター              | 桂、山谷（岩沢）、大崩、池之平                                       | 午前7時～午後6時         |
| 第27 | 市ノ口公会堂                | 市ノ口、岩山、池之又、田代、外之沢                                     | 午前7時～午後4時         |
| 第28 | 真人ふれあい交流館             | 上沢、万年、栗山、本村、干三、源藤山、石名坂、中山（真人）                         | 午前7時～午後6時         |
| 第29 | 克雪管理センター              | <b>芋時</b>                                             |                   |
| 第30 | 真人北部地域農業者等就業促進施設      | 山新田、芹久保、若栃、北山、孫四郎、市之沢                                 | 午前7時～午後4時         |
| 第31 | 片貝総合センター              | 一之町一区～五区、二之町、茶畑、町裏、表三之町、稲場、屋敷、四之町、高見、新屋敷、五之町、八島、沼田、山屋 | 午前7時～午後8時         |
| 第32 | 高梨振興会館                | 高梨、五辺                                                 |                   |
| 第33 | 池津農村改善センター            | 池津                                                    | 午前7時～午後6時         |
| 第34 | 鴻巣町会館                 | 鴻巣                                                    |                   |